

平成25年度事業報告書

自 平成25年 4月 1日

至 平成26年 3月31日

公益社団法人愛知県公共嘱託登記司法書士協会

1. 概 要

景気回復の兆しが見え始めた昨年の日本経済であったが、活況の恩恵が庶民の生活レベルにまで浸透しているとは言えないのが現状のように感じられる。

株価上昇、企業収益の回復、給与のベースアップなどの好材料はあったが、円安・エネルギー不安・人件費高騰を起因とした物価上昇などが複雑に絡み合い、真の経済情勢が読みにくい一年であったように思われる。

製造業の盛んな愛知県においては全国的にみてトップレベルの活況地域と言われているが、それに伴う増収の効果は次年度以降に表れると期待している。

当協会の受託高は、公共事業の増進が登記業務に繋がってこない現状から、下げ止まりの状況から脱却できておらず、大変厳しい数字のままである。

公益法人に移行して一年が経過したが、組織内部を変更した事による混乱は生じなかったものの、受託高の回復が見られなかったため、安定的な財政基盤が確立できなかった。

2. 総 務

(社員の異動)

社員の異動については、別紙「社員異動報告書」のとおり。

(契約形態の変更)

公益社団法人に移行したため、代表理事のみが代表権を有することとなった。このためすべての契約について代表理事の名前と、代表理事の押印で行う契約形態に変更した。また、入金の口座についても一本化を図った。

(地区経費)

公益社団法人に移行と同時に支部を廃止したため、地区で発生する経費については原則的に協会本部が負担することになった。

(各種団体との協調)

法務局、県、市町村役場等の官公署、全司協、中部ブロック連絡協議会、土地家屋調査士協会、司法書士会、政治連盟、リーガルサポート、協同組合等の隣接する団体との協調を図った。

(中部ブロック連絡協議会)

石川県、富山県、福井県の中部ブロックの公嘱司法書士協会と、情報交換を行った。

未登記道路問題の研究を、他県から講師を招き4県協会の合同で行った
(全司協)

協会のサービス向上、組織力の強化を目的として全国組織に加入しているが、近年は極端に情報提供が少なく、活動の成果が見られなくなった。

3. 公益目的事業

(嘱託登記業務)

業務の処理状況については、別紙「登記業務受託報告書」のとおり。

地区における円滑な業務遂行に資するため「地区管理責任者」を選任し、官公署に対する窓口、土地家屋調査士協会とのパイプ役、地域社員の管理者としての役割を担ってもらった。

(研究及び講習会また相談会)

国、愛知県、市町村登記担当者に対し、講習会を開催した。
地区によっては調査士協会との共催により、官公署職員を対象に講習会を行った。

4. 広報

本会会報を通じ、社員に公嘱協会事情等を掲載した。
ホームページを使って、情報提供を行った。
例年通りカレンダーの配布をした。
名刺のレイアウトを変更した。

5. 経理

予算の適正な執行と合理化に努めた。

以 上